

学修支援相談窓口

学修支援相談窓口では、ディプロマポリシーにもとづき学修を進めていくうえで、皆さんの大学生活が有意義で充実したものとなるように、助言や指導を行います。

学修支援相談窓口の詳細は以下の通りです。

I. 学修支援相談窓口の場所

教務課に設置されています。窓口での相談内容を確認し、教員や関係他部署と連携を取り、最善の支援ができるようにします。

II. 教務課窓口での相談内容

科目の履修登録に関する相談

授業についての相談

学習の進め方等に関する相談

免許・資格に関する相談

転学科に関する相談

副専攻・学びの横断プログラムの選択に関する相談（2024年度入学生より）

III. 教員との面談・相談

学科教務委員、ゼミ担任、クラス担任と相談することができます。

1. 履修登録時

学生は責任を持って履修科目の登録を行い、教室外での学習を含め履修登録単位に見合った学習を行うことが求められています。皆さん一人一人の力にあった学習の進め方等について相談がある場合は、前期・後期ともにオリエンテーション期間中に設けられた履修相談の時間で学科長と学科教務委員、教務課職員から履修登録科目等について相談をすることができます（2年次以降は前年度の成績を持参してください）。

2. 履修登録時以外での相談

教員はオフィスアワーを設けて、皆さんの相談を受けるために研究室に在室しています。日常的な相談が必要な場合には、オフィスアワーに相談することができます。教員の研究室在室日程は教務課前に掲示の「オフィスアワー一覧」をご覧ください。

なお、オフィスアワーであっても、緊急の用事で席を外すこともあり得ますので了解しておいてください。すれ違いを防ぐためにも、オフィスアワーも含め、可能な限り予約を取るよう心がけてください。

3. 成績不振、単位僅少時

学習結果に基づき、修得単位数が一定の水準に達していない場合や、G P Aを目安に成績が振わないと判断された場合は、学科教員が継続的に呼び出して、助言や指導を行います。助言や指導を真摯に受け止め、学業の充実がはかれるよう努めてください。成績不振の連続や単位僅少の場合は、保証人(父母等)にも連絡を取るようになります。

IV. 学生との関係についての留意点

1. プライバシーの問題

学修支援相談窓口や教員との相談の過程で、皆さんがプライバシーに関わる事項について話すかどうかは、皆さん自身の意思が尊重されます。話したくない場合には、遠慮なく断ることができます。話した場合でも、当然のことながら、学修支援相談窓口や教員には守秘義務が発生し、皆さんのプライバシーは守られます。

以上